

大阪市男女共同参画審議会 第2回 専門調査部会

委員名 川口 章

○資料2 施策分野 「あらゆる分野における女性の活躍の推進」について

地域における女性の活躍で、自治会長における女性の割合や消防団員における女性の割合についてもデータがあれば掲載してほしいです。

○資料3 施策分野 「安全で安心な暮らしの支援」について

○資料4 施策分野 「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」について

(資料5 大阪市の地域防災計画について(施策分野 関係)について)

上でも書きましたが、防災における男女共同参画には、普段から女性が防災に関わっていることが重要だと思います。消防団員における女性の割合のデータがあれば掲載してほしいです。

LGBTに関する記述がどこにもないのが気になります。教育現場や企業で取り組んでいるところが増えつつありますので、それを支援すべきではないでしょうか。

○資料6 今後の進め方について(修正案)について

新型コロナウイルス感染の第二波、第三波が来る可能性も考えて、オンライン会議の準備もしていただければ幸いです。

○その他

大阪市男女共同参画審議会 第2回 専門調査部会

委員名 渋谷元宏

○資料2 施策分野 「あらゆる分野における女性の活躍の推進」について

・基本的方向1(1)の6つ目「ワーク・ライフ・バランス推進の意義・重要性が…」の内容が抽象的に思われ、次の7つ目「長時間労働の是正や働き方の見直し…」の内容と重複する感があるので、両者を合体してはどうでしょうか。

・基本的方向1(2)の1つ目「働きたい、働き続けたいと…」と3つ目「働く意欲がある女性に対し…」の内容は類似しているので、両者を合体してはどうでしょうか。

・基本的方向1(2)の具体的取組として、「いわゆるテレワーク・リモートワークの積極的活用を企業に推進する」ことを加えてはどうでしょうか(基本的方向1(1)でもよいかもしれません。)。

・基本的方向1(3)の1つ目「すべての職員が「仕事と生活の調和…」」の内容が抽象的で、2つ目以降の具体的取組の内容でほぼ網羅されていると思うので、1つ目を削除してはどうでしょうか。

・基本的方向2(1)の1つ目「地域活動の企画・運営に女性の視点を…」と、基本的方向2(2)の2つ目「地域で活動している女性の情報を…」の記載内容が、形式的に類似しています。しかし、前者は「環境づくり」のための具体的取組なので、情報発信や啓発が向けられる対象は「地域の組織全体」であるのに対し、後者は「女性の育成・支援」のための具体的取組なので、情報発信や啓発が向けられる対象は「地域の女性自身」になると思われます。両者の区別(対象が異なること)がわかるように、表現を加筆修正してはどうでしょうか。

・基本的方向2(2)の4つ目「地域で活躍している女性同士の情報交流の…」と6つ目「地域で活躍している女性や企業、NPO、大学等…」の内容が、やや重複しているように思いますので、両者を合体してはどうでしょうか。

・基本的方向2(2)の5つ目「事業等を始めたい女性への相談対応…」は、基本的方向1(2)の7つ目「起業したい女性に対し、セミナーの開催…」とは内容が異なるのでしょうか(地域での起業に限定する趣旨でしょうか)。両者に特に区別がないのであれば、基本的方向2(2)の5つ目は削除してはどうでしょうか。

○資料3 施策分野 「安全で安心な暮らしの支援」について

・資料2にくらべて、具体的取り組みの内容・分量ともにコンパクトなので、おそらく概要版を前提としたものと理解しましたが、よろしいでしょうか。

・基本的方向3(1)について、現行計画では、「女性に対する暴力問題に無関心になりがちな男性」も含めて

広報・啓発を行うことにふれられていましたが、今回の案で削除されています。ご案内のとおり、今般の新型コロナウイルス禍において、不馴れな在宅勤務を機に、これまでは発現していなかった DV 加害が発生しているとの話を耳にします。これまで以上に、無関心層への広報・啓発の必要性が明確となったと思われるので、概要版であったとしても、この点は削除せず、むしろ強調すべきだと思います。

・基本的方向 3 (2) について、全体版ではふれられると思いますが、DV と児童虐待の相関性に照らし、連携機関として児童相談所(こども相談センター)も挙げた方がよいと思います。

・基本的方向 4 (2) について、新型コロナウイルスをはじめとした感染症への具体的対策や適切な情報提供を行うことをかかげてはどうでしょうか。

・基本的方向 5 (1) の 1 つ目について、「ひとり親家庭の母親が…」とありますが、自立支援のための施策は母親に限定するものではないと思いますので、余計な誤解を与えないように、「母親」という限定表記は避けた方がよいと思います。

○資料 4 施策分野 「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」について

(資料 5 大阪市の地域防災計画について(施策分野 関係)について)

・基本的方向 6 (1) の具体的取組の記載内容が、概要版であったとしても、簡素かつ抽象的で、「具体的取組」として記載するには物足りなく感じます。「保育所の待機児童解消の取り組み」として、具体的にどのような取り組みをしているのか記載した方がよいと思いますし、介護支援の具体的な内容を少しでもふれた方がよいと思います。

・基本的方向 8 (1) において、現行計画概要版では具体的取組として「大阪市防災会議における女性委員の比率を高める」ことが掲げられているところ、これが削除されています。いまだなお 12.8% という低い比率なのであれば、引き続き、具体的取組として掲げた方がよいのではないのでしょうか。

・8 ページの現状と課題について、「(4) 国際社会との協調」「(5) 多文化共生」の () 数字が抜けています。

・現状と課題「(4) 国際社会との協調」に関して、日本のジェンダーギャップ指数順位が惨憺たるものであることがわかるグラフ等を掲載してはどうでしょうか。

○資料 6 今後の進め方について(修正案)について

特に意見はありません。

○その他

大阪市男女共同参画審議会 第2回 専門調査部会

委員名 友田 尋子

○資料2 施策分野 「あらゆる分野における女性の活躍の推進」について

ワークライフバランスの状況...育児休業取得率についての資料以外に、育児休業内容が重要だと思います。男女別に育児休業の取得時間や期間、育児休業中のワークライフバランスの現状についての資料があればご提示ください。そして、それは、取り組みへと反映されると思います。つまり、多様な働き方の実現において、男性の育児やワークライフバランスも同時に支援するために、「女性の」「女性が」といった文言以外に、「男性」への育児と仕事の両立、ワークライフバランスなどのセミナー開催、情報提供を行い、男性の男女共同参画意識改革を実施します、などが求められると思います。

大阪市役所の管理職等の女性比率の状況...管理的地位に占める女性の割合の資料だけでは、女性活躍の現状は見えてきません。男女別に管理的地位の状況、年齢別・入職期間別など多角的に、大阪市役所で女性の管理的役割の現状がわかるよう、追加の資料を提供してください。

○資料3 施策分野 「安全で安心な暮らしの支援」について

基本的方向3...女性の対する暴力を DV、性暴力・性犯罪。セクハラとしつつ、それを裏付ける資料がありません。大阪市内での性暴力・性犯罪の被害者像加害者像や健康被害の具体などのデータも提供ください。また、根絶のための基盤づくりが不明瞭なため、具体的な方針を表明してください。

基本方針4...「女性特有の」を述べられていますが、その性差エビデンスがありません。どのように女性が男性と健康被害が違うのか、死因だけではなく、大阪市住民の疾病構造、年齢別、男女別などの資料があれば提供ください。また、今回の新型コロナウイルスにより未曾有の健康脅かしを体験しましたが、大阪市は以前から結核疾病者が感染症罹患状況を見ても多いことはわかっていました。大阪市特有の感染症およびこれからの感染症問題について、急遽の新たな課題として取り組むべき内容だと思います。

○資料4 施策分野 「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」について

(資料5 大阪市の地域防災計画について(施策分野 関係)について)

基本方針6...あらゆる分野における女性の活躍の推進について ワークライフバランスの状況に記載しました内容は、この項目とも関連して、意識した記述が良いと思いました。

基本方針9...多文化共生をどのように定義付けるかで違いがありますが、「男女」をステレオタイプにとらえないための多文化をここでは明記することが必要ではないでしょうか。他国籍、言語の多文化はこれでよいと思いますが、大阪市にどのような人々がともに生活しているのかがわかる資料を提供ください。

○資料6 今後の進め方について(修正案)について

特にありません。

○その他

前回と同じ課題を今回も提示しているものについて継続することが必要なものもあると認識できます。しかし、それは実現ができなかったのか、それはなぜかを洗い出しているか、継続であってもどこをブラッシュアップしたのかを明確にすることが必要であると、計画全体を見直してみることで評価が不明瞭ではないかと感じました。

例えば、地域で活躍する女性の育成・支援は、ほとんど同じ文言です。そのうち、例えば、「女性チャレンジ応援拠点」を前回から始めたと思います。その時はこの表明でよかったと思いますが、運営をすることでの明らかとなった課題を反映させて「運営します」という表明が必要かと思います。

大阪市男女共同参画審議会 第2回 専門調査部会

委員名 朴木佳緒留

○資料2 施策分野 「あらゆる分野における女性の活躍の推進」について

「(1)企業等における女性の活躍推進」の中に

「中小規模の企業や事業所等が在宅勤務(テレワーク)を進めるための支援を行います。」を加える。

理由: 今回のコロナ禍の中で、かなりの事業所ではテレワークを行ったが、中小企業・事業所では概して難しい旨が報道された。働く女性の多くは中小の企業・事業所に所属しており、在宅勤務をしたくてもできない場合も多かったと思われる。他方、事業所の規模や業種を問わず、在宅勤務では女性が家事や子育ての負担を負う場合が多かったことも判明した。在宅勤務についてはコロナ禍という事情だけでなく、働き方改革あるいは多様な働き方を実現するための一つの方策としても検討すべきことである。この度の経験を踏まえて、在宅勤務実施のための公的な支援策を環境整備の一つとして考えたい。

「(2)女性の多様な働き方の実現」の中に

「・未就業の若年女性の就業や社会参画を励ます支援を行います」を加える

理由: 男女共同参画施策においては、すでに労働市場に参加している女性だけでなく、「働きたくても働けない」女性も含める必要がある。労働市場に参入していない若年の未婚女性については、「家事手伝い」との認識のもとに、失業状況にあるとみなされない事情があり、さまざまな就業支援策からこぼれ落ちる存在となっている。横浜女性フォーラムの取り組みはこの点を補うものとして注目されてきた。大阪市においても、いわゆる「ひきこもり」とは言えない、しかし、求職も行っていない(行えない・働く辛さを抱えている)若年女性が存在すると思われる。クレオ大阪ではこの問題にすでに取り組んでいるが、市の施策として明記すべきと思われる。

○資料3 施策分野 「安全で安心な暮らしの支援」について

「基本的方向5 困難を抱えたあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援」の「(1)生活上の困難を抱える女性等への自立支援」の中に、

「・ワンストップ支援を実施できる組織整備を図ります」を加える。

理由: 生活上の困難解消のためには多面的な支援が必要である。「縦割り」による支援策ではなく、一つの窓口で相談や申請等を済ますことができる体制づくりが必要と思います。このことは、すでに実施されているならば、この項を加える必要はありません。

「・家庭に『居場所』がない等、生活する場の安心・安全を確保できない未成年女性(10代の女性)への支援として相談体制の充実を図ります」を入れる。

理由: 家庭に居場所がなく、ネットカフェ暮らし等を余儀なくさせられている女性への支援策を明記したいため。

○資料4 施策分野 「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」について

(資料5 大阪市の地域防災計画について(施策分野 関係)について)

「基本的方向9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組みの推進」の 主な具体的取組 の中に
「企業等の社会的組織に属していない外国籍(外国につながる市民)女性に対して日本語の学習機会を充実
します」を入れる。

理由:外国籍(外国につながる市民)の女性は結婚や家族事情により来日した人も多いはずで、企業等で
仕事を行っている人はそこでのつながりや必要性により、日本語習得の機会を得ることができるが、社会的
な所属先がない女性は学習機会を得にくいと思われるため。ただし、別項で上記と同様な内容が取り上げら
れているならば、ここに記載する必要はないと考えます。

○資料6 今後の進め方について(修正案)について

特に意見はありません。

○その他

大阪市男女共同参画審議会 第2回 専門調査部会

委員名 森田雅也

○資料2 施策分野 「あらゆる分野における女性の活躍の推進」について

- ・些細なことで申し訳ありませんが、「基本的方向と具体的取組」の表内、「現状と課題との対応」の表記について、「現状と課題」との対応と「」で括る方がわかりやすいように思いました。
- ・表内の●は、「各行に記載されたことがらに取り組むことで、～の課題の改善につながる」ことを意味していると理解していますが、「差別的取り扱いやセクハラ等の状況」は、もう少し●があってもいいように思います。(1)の4つめ「企業や民間団体における～」や、(3)については、最後の項目以外全てに●があってもいいかと思います。

○資料3 施策分野 「安全で安心な暮らしの支援」について

- ・1 ページ目「DV に関する相談件数」は 2014 年から 2018 年度上昇後高止まりしているのに、2 ページ目「緊急避難的な一時保護件数」が同時期に減少傾向にあるのは何故か気になりました。こうした原因分析を踏まえた上での具体的取組案の提示が必要ではないでしょうか。
- ・「基本的方向4」の「主な具体的取組」の(2)に、「がん検診等の受診率を高め」とありますが、「現状と課題」に検診受診率のデータが出ていません。紙幅の関係で割愛されたのかもしれませんが、データがないと、どの程度の受診率をどこまで高めるのかを考えることができません。また、現在、何故受診率が低いのかを明らかにすることなしには、受診率を高めるために有効な施策を打てないと思います。
- ・7 ページ目の資料は全国のものなので、大阪市のものがあれば加えるほうがいいと思います。
- ・全体的に、施策分野1の具体的取組に比べると粗い感じがしました。もっと具体的な取組案を提示してもよいのではないのでしょうか。

○資料4 施策分野 「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」について

(資料5 大阪市の地域防災計画について(施策分野 関係)について)

- ・細かい指摘で申し訳ありませんが、8 ページ「国籍、男女別外国人数・外国人割合(大阪市)」の表は、実数しか示されていないので、「～外国人数」と改めるか、割合(外国につながる市民全数に占める各国の人数)を追記すべきです。
- ・資料3と同様、全体的に、施策分野1の具体的取組に比べると粗い感じがしました。もっと具体的な取組案を提示してもよいのではないのでしょうか。

○資料6 今後の進め方について(修正案)について

- ・コロナウイルス感染拡大がかなり落ち着く(何をもって、「かなり落ち着く」とするかは意見が分かれるでしょうが)までは、オンラインでの会議開催も検討していただけるとありがたいです。

○その他